

下巢地区農地利用最適化推進運動

農委会名：小国町農業委員会

1 地域の概要

熊本県の最北端で、筑後川の上流に位置する。総面積は136.72km（東西18km、南北11km）、九重山系山麓地帯で起伏に富み、標高320mから800mの間に耕地、山林、原野がひらけている。山間高冷地帯で気象の変化が激しく、寒暖の差が大きい。

年間平均気温は13℃、年間降雨量は2,200mm以上で多雨多湿の地域である。

道路は国道212号が南北に、387号が西から北東に、442号が東方面に、いずれも中心地宮原を通過して放射状に走っている。基幹産業である農林業は畜産、園芸、椎茸など水稻との複合経営が多い。近年は、農家戸数の減少により、耕作放棄地が増え、担い手の育成確保が重要な課題となっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち、認定5人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち、認定1人）
- (3) 事務局体制 2人（兼任）

3 掲げた目標

- (1) 下巢地区の畑を担い手へ集積・集約化（新規） 6ha
- (2) 耕作放棄地の解消（下巢地区の畑） 6ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

下巢地区の畑は企業誘致で久留米市の法人が平成22年から進出した場所で、平成元年度から12haの経営面積を縮小したため、6haの耕作放棄地が発生した。この農地を農業委員会としては、農地中間管理機を介して担い手への集積・集約を図るため、土地の持ち主から農地中間管理機構制度の理解を得て、町内の担い手へ借り手の掘り起こしを行った。（説明会・現地確認など）



（担い手への現場確認説明会の様子）



(地主へ農地中間管理機構利用の説明)

5 取り組みの成果

今年、地主との制度説明と担い手の掘り起こし及び農地中間管理機への貸し借りを進めるために、夏から秋にかけて担い手への現場説明会や担い手は酪農家で大型機械を利用しており、実際に圃場への進入が可能かどうか現地確認作業も行った。その結果5.7haを担い手へ集積・集約することができた。

6 課題と今後の方針等

今回は、まとまった農地5.7haを担い手へ集積・集約することができた。この下巣地区の農地は、県営の畑地造成事業を過去に行った圃場で、小国町の中でも区画の平均が50a程度ある条件の整った場所なので、借り手を見つけやすかった部分もあったと思われる。ただし、土地は個人の所有で貸し出すにあたり、制度理解を深めるために、公社の機構駐在員や農業委員、農地利用最適化推進委員の活躍もあった。

今後は、この地区の農地は企業の状況次第でまた耕作放棄地が発生する可能性がある。また、小国町では耕作ができない場所が増えてきており、農業委員や農地利用最適化推進委員の活動がより重要視されると思われる。

今後も遊休農地の発生防止やその解消、また集積・集約化を推進していくため、地元住民や関係機関と互いに連携を図りながら活動を行う。